

# 2019年度事業計画書

(2019年4月1日～2020年3月31日)

公益財団法人上原美術館は、近代絵画と仏教美術を扱う美術館としての活動を行っている。2017年11月の仏教館リニューアル・オープンを機に仏教館、近代館の一体運営を強め、仏教美術と近代絵画などのジャンルを超えた収集保管、展示、調査研究、教育活動を展開している。昨年度は静岡県立美術館との共同企画展『美を旅する ―静岡県立美術館とともに―』や、長年の寺院調査にもとづく特別展『伊豆の平安仏―半島に花ひらいた仏教文化―』などを開催し、多くの来館者を得たが、本年度も寺院調査に基づく特別展を開催するほか、伊豆市との共同企画展の開催を予定する等地元との連携を深める企画も予定している。

## 1. 上原美術館の運営管理（定款第5条第1号）

上原美術館(仏教館・近代館)の入館料を一本化し一体的運営を行っており、美術館の教育利用を重視し高校生以下を入館無料としている。

また、国際博物館の日となる5月18日は、一般客（学生含む）も無料入館としている。

### ―入館料

一般	学生	高校生以下	障がい者
1,000円	500円	無料	500円(介助者無料)

### ―2019年度美術館入館者及び収入見込み

入館者数	入館収入	図録等販売収入	収入合計
17,000人	1,350万円	150万円	1,500万円

## 2. 美術品の展示及び公開（定款第5条第2号）

### （1）展示計画

仏教美術と近代絵画、それぞれのジャンルに特化した展覧会を企画するほか、仏教美術と近代絵画の関連性を持たせた企画展を開催する。また、継続的な調査研究の成果として、伊豆半島の各市町の仏像を展示する特別展を開催する。加えて、日本画の名品を数多く所蔵する伊豆市と共同企画の特別展を開催予定である。上原コレクション名品選は、当館のコレクションを中心に当館学芸員が企画構成する。また、鑑賞者の理解を助けるための解説文を適宜作成するほか、毎月1回学芸員による作品解説(ギャラリートーク)を行う。尚、各展覧会の会期中は無休とする。

2019年度Ⅰ期	
仏教館	特別展『伊豆半島 仏像めぐり』
近代館	企画展『画家たちの旅』
開催期間	2019年4月6日(土)～6月30日(日) 86日間
2019年度Ⅱ期	
仏教館・近代館	『上原コレクション名品選Ⅰ』
開催期間	2019年7月6日(土)～9月29日(日) 86日間
2019年度Ⅲ期	
仏教館・近代館	特別展『伊豆市共同企画 伊豆を巡る名画 —横山大観、安田靉彦を中心に—(仮)』
開催期間	2019年10月5日(土)～2020年1月13日(月・祝) 101日間
2019年度Ⅳ期	
仏教館・近代館	『上原コレクション名品選Ⅱ』
開催期間	2020年1月18日(土)～4月12日(日) 86日間

## (2) 館外出品

信頼できる施設より貸出依頼があった場合、美術品の搬送・保存環境や出品の意義などを考慮し、出品可能と判断した場合は、収蔵品を広く公開するために貸出を行う。

現在計画している美術品の貸出は以下の通り。

展覧会名	「没後 90 年記念 岸田劉生：孤高なる絵画の道 (仮)」 於：東京ステーションギャラリー
開催期間	2019 年 8 月 31 日(土)～10 月 20 日(日) [51 日間]
貸出作品	岸田劉生《麗子微笑像》

## 3. 美術品の収集、整理及び保管（定款第 5 条第 3 号）

当財団ではコレクションの特性をふまえて、質が高く、文化財として学術的に価値の高い絵画、仏像、古美術など美術品を適宜、収集する。収蔵品・図書管理システム等を活用して、美術品及び資料の整理保管を適切に行う。

一昨年のリニューアル工事では、温湿度管理や防犯の行き届いた展示室や収蔵庫を新設したほか、文化財を適切な環境で展示できるエアタイトケースを作成した。こうした設備を引き続き安全に運用し、質の高い美術品保存環境の維持に努める。また、温湿度データや空気質のデータ、空調運転状況データの収集・分析を継続的に行い、その情報を空調システムの定期保守点検に活用することで、安定した美術品保存環境を恒常的に維持できるようにする。美術品の虫菌害対策としては、IPM(総合的害虫管理)の考え方を取り入れ、定期的な環境調査を行い予防に努める。劣化等が見つかった美術品については、状態調査を行い状況に応じて修復など適切に対処する。

また、不測の事態に備えて、イナージェン消火ガスシステムを維持管理するほか、警備会社と連携した警備体制を維持する。

#### 4. 美術品に関する調査研究及び研修会、講演会等の開催

(定款第5条第4号)

##### (1) 調査研究

当館の収蔵美術品について、学芸員が継続的に調査研究を行う。  
また、地域文化の調査を目的として、伊豆半島の仏像悉皆調査のほか、寺院や教育委員会など外部からの調査依頼へも可能な限り対応する。

##### (2) 研修会

調査研究を通じて得た情報を広く公開するため、また美術の啓蒙活動を目的として、館内外において学芸員、あるいは専門家を招いて研修会を開催する。また、仏教美術の魅力を広く伝えるため、学芸員による仏教美術講座を月1回行う。

##### (3) 講演会の開催

質の高い美術講演会を年1回程度実施する。また、必要に応じて専門家や学芸員による小規模な講演会を行う。

#### 5. 美術品に関する資料の収集、保管及び公開 (定款第5条第5号)

収蔵する美術品に関する研究書や重要図書、書簡、挿画本を収集するほか、当館が調査研究活動を行うための基礎資料の充実をはかる。また、美術品と同時代の資料等を収集展示し、文化財のより広い理解に役立てる。図書等の資料は利用者の必要に応じて、状態を考慮しながら一般公開する。

#### 6. 美術品に関する解説書等刊行物の作成頒布 (定款第5条第6号)

特別展『伊豆半島 仏像めぐり(仮)』や『伊豆市共同企画展 伊豆の名画一横山大観、安田靉彦を中心に一(仮)』では解説冊子を作成予定である。その他、展覧会についても必要に応じて解説やワークシートを作成する。

そのほか、年間スケジュールや展覧会ごとのポスターやチラシ、出品リストを作成・頒布し、ホームページにて出品状況を知らせることで、当館

美術品の公開状況について広く告知する。また、上原美術館の事業活動を広く知らせるため、広報紙「上原美術館通信」(季刊)の作成・頒布を行う。また、伊豆を中心とした文化財調査を通じて得られたデータを順次刊行する。

## 7. その他目的を達成するために必要な事業（定款第5条第7号）

(1) 広く教育目的として利用いただけるよう学校や教育委員会などと連携した活動を行う。教育機関からの出張授業、授業入館を随時受け、実施し、学校教育との連携を図る。

### (2) 実技講座の開催

美術や文化財を通じた生涯学習を目的として実技講座を行う（会費無料）。また、年に1回作品展を開催し、活動の意義を広く地域に知らせる。

デッサン・水彩画教室		
講師	定員	開催時期
小野憲一氏	18名	毎月2回(年24回)、第2第4水曜日
日本画教室		
講師	定員	開催時期
牧野伸英氏	23名	毎月2回(年24回)、第2第4火曜日
仏像彫刻教室		
講師	定員	開催時期
岩松拾文氏 大谷文進氏	50名	毎月1回(年12回)、第3日曜日
写経教室		
講師	定員	開催時期
山田修也氏	40名	毎月1回(年12回)、第2日曜日午後

### (3) ワークショップの開催

地域の人々、学生が美術を学ぶ機会を作るため、夏休みなどに専門家を招いてデッサンや日本画をテーマとした制作ワークショップを開催する。

以上